

平成 2 1 年度 実施事業	事務事業名 婦人研修の家管理事業
-------------------	-------------------------

区分	番号	名 称
章	5	豊かな個性と人間性を育むまち
節	1	生涯にわたって学び続ける社会をつくる
施策	1	市民の主体的な学習の推進
小分類	1	生涯学習活動の促進
主要な施策	3	生涯学習情報の提供と充実
事務事業番号	001	事務事業コード 51113001 事業開始年度 昭和 5 2 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	婦人研修の家管理経費
------	------	------------	------------

部 名	教育部	グループ名	社会教育G
-----	-----	-------	-------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対象	(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください) 市民
手段 (事業の内容・活動)	(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください) ・婦人研修の家(栄、新川、常盤、若草、カルルス、美園、桜木、柏木)は8箇所設置している。 ・市民が施設を快適に利用できるよう、計画的に施設の補修などを行う。 【平成 2 1 年度実施補修整備】 ・カルルス婦人研修の家 外壁補修 ・栄婦人研修の家 家屋内部天井塗装補修 ・常盤婦人研修の家 厨房横小会議室及びアコーディオンカーテン補修 ・美園婦人研修の家 玄関部分バリアフリー化補修 ・全ての婦人研修の家は、平成 1 8 年度から指定管理者制度により町内会などに運営管理を委託し、効果的に運用している。
目指す姿 (成果)	(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください) 婦人研修の家の設置目的は、婦人の生活文化や教養の向上など婦人の社会参加を進める場であったが、現状は、地域のコミュニティ施設とともに一元管理すべきである。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください) 登別市婦人研修の家設置条例、登別市婦人研修の家設置条例施行規則

指標の推移

区 分		単位	区分	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標
成果 指標	婦人研修の家利用者	人	目標値	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
			実績値	17,484				
	整備した施設数	施設	目標値	1	2	2	2	2
			実績値	4				

事業費の推移

区 分			単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計
事業 の 財 源 内 訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	3,010	3,000	1,926	1,926	1,926	5,778
合 計				3,010	3,000	1,926	1,926	1,926	5,778
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	519	543			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		519	543			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業 主体として実施 していくことは 妥当ですか？	→	妥当である	→
		妥当ではない	
		妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？	平成18年度より指定管理者制度により町内会へ管理委託しているが、各施設とも老朽化が著しいことから計画的な改修を進めている。管理委託や施設本体の維持補修は市の責任において実施するのが妥当である。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがって いますか？	→	成果があがっている	→
		どちらかといえばあがっている	
		成果があがらない	
		成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？	町内会へ指定管理者制度により管理委託していることにより、地域コミュニティ施設として利便性が高まった。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる	→
		少し向上させることができる	
		向上させることはできない	
		どのように向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？	町内会へ指定管理者制度により管理委託していることにより、地域コミュニティ施設として利便性が高まり、地域住民の福祉の向上に寄与することができる。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる	→
		削減できない	
		どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？	管理委託経費は費用最低限度を計上しており、これを減額すれば委託先である町内会等の財政を圧迫することになる。補修費については、各施設が老朽化している中で、必要最低限度の補修を選定し、計画的に実施しているため削減は厳しい。

担当グループによる評価

改 善	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	婦人研修の家は、町内会などの集会施設として利用が多く、研修施設として位置づけに疑問を生じているため、コミュニティ施設としての一元管理が必要と考える。また、平成18年度から指定管理者制度により各町内会に管理を委託している。
-----	----------------------	--

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

改 善	備考	担当グループの案通り改善を進めるべき。
-----	----	---------------------

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力的に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）